

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年

4月1日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
  - ・ 3府県（宮城県、大阪府、兵庫県）への「まん延防止等重点措置」の適用（4月5日から5月5日まで）を決定
  - ・ 基本的対処方針の改正

4月7日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第44回）
  - ・ 「とくしまアラート・感染観察・注意」の発動を決定

4月9日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
  - ・ 2府県（京都府、沖縄県）への「まん延防止等重点措置」の適用（4月12日から5月5日）及び東京都への「まん延防止等重点措置」の適用（4月12日から5月11日）を決定
  - ・ 基本的対処方針の改正

4月12日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第45回）
  - ・ 「とくしまアラート・感染拡大注意・漸増」の発動を決定
  - ・ 「飲食店に対する営業時間短縮要請」（4月16日から5月5日まで）を決定

4月16日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
  - ・ 4県（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）への「まん延防止等重点措置」の適用（4月20日から5月11日まで）を決定
  - ・ 基本的対処方針の改正

4月20日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第46回）
  - ・ 「とくしまアラート・感染拡大注意・急増」の発動を決定

4月23日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・ 4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）への「緊急事態宣言」発出（4月25日から5月11日まで）を決定
- ・ 2県（宮城県、沖縄県）への「まん延防止等重点措置」期間延長（5月11日まで）及び  
愛媛県への「まん延防止等重点措置」の適用（4月25日から5月11日）を決定
- ・ 基本的対処方針の改正

4月24日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第47回）

- ・ 感染拡大抑止『緊急対策』を加速化させることを確認
- ・ 県対処方針を改定することを決定

4月27日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第48回）

- ・ 大型連休（GW）における対策を決定
  - ◆屋内県有施設の原則休館
  - ◆公立学校における部活動の休止 など

4月30日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第49回）

- ・ 本県に「まん延防止等重点措置」が適用された場合の対策案を提示

5月2日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第50回）

- ・ 「飲食店に対する営業時間短縮要請」期間延長（5月6日から11日まで）を決定

5月4日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第51回）

- ・ 「まん延防止等重点措置」の適用要請を決定

国に対して本県への「まん延防止等重点措置」の適用を要請

5月7日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・ 4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）に発出中の「緊急事態宣言」期間延長（5月31日まで）及び  
2県（愛知県、福岡県）への発出（5月12日から31日まで）を決定
- ・ 宮城県を除く5県（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、沖縄県）に適用中の「まん延防止等重点措置」期間延長（5月31日まで）及び  
3道県（北海道、岐阜県、三重県）への適用（5月9日から31日まで）を決定

5月7日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第52回)
  - ・「飲食店に対する営業時間短縮要請」期間再延長(5月12日から31日まで)を決定
  - ・徳島市内の「大規模集客施設に類する県立11施設」を「20時以降原則休館」(5月8日から31日まで)とすることを決定

5月14日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
  - ・3道県(北海道、岡山県、広島県)への「緊急事態宣言」の発出(5月16日から31日まで)を決定
  - ・3県(群馬県、石川県、熊本県)への「まん延防止等重点措置」の適用(5月16日から6月13日まで)を決定

5月21日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
  - ・沖縄県への「緊急事態宣言」の発出(5月23日から6月20日まで)を決定
  - ・愛媛県への「まん延防止等重点措置」の適用解除(5月23日から)を決定

5月28日

- 政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
  - ・9都道府県(北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県)に発出中の「緊急事態宣言」期間延長(6月20日まで)を決定
  - ・5県(埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県)に適用中の「まん延防止等重点措置」期間延長(6月20日まで)を決定

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第53回)
  - ・「とくしまアラート」の引き下げについて6月2日に改めて判断することを決定
  - ・「飲食店に対する営業時間短縮要請」を5月31日に終了することを決定
  - ・感染拡大抑止「集中取組期間」(6月1日から緊急事態宣言解除まで)における対策を決定
    - ◆繁華街を中心とした人流調査の強化
    - ◆飲食店に対するモニタリングPCR検査の実施
    - ◆帰省者に対する事前PCR検査の受検支援 など

6月2日

- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第54回)
  - ・「とくしまアラート・感染観察・強化」へ引下げを決定

6月10日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・ 3県（群馬県、石川県、熊本県）に適用中の「まん延防止等重点措置」の終了（6月13日）を決定

6月17日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・ 10都道府県に発出中の「緊急事態宣言」のうち、沖縄県については期間延長（7月11日まで）、7都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）については「まん延防止等重点措置」に移行（6月21日から7月11日まで）、2県（岡山県、広島県）については終了（6月20日）を決定
- ・ 5県に適用中の「まん延防止等重点措置」のうち、
- ・ 3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）については期間延長（7月11日まで）、2県（岐阜県、三重県）については終了（6月20日）を決定

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第55回)

- ・ 「とくしまアラート」は「感染観察・強化」を維持
- ・ 「第5波・早期警戒期間」（6月21日から8月15日まで）における対策を決定